

マージン率について

シーデーピージャパン株式会社

マージン率等に係る情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

※マージン率には派遣社員の方の社会保険費用及び健康診断の費用や教育訓練費用などを含んでおります。

事業所		全社	
1	住所	-	
2	派遣労働者数	2,767	人
3	派遣先企業数	468	件
4	労働者派遣の料金（8H/日）の額の平均(A)	17,760	円
5	派遣労働者の賃金（8H/日）の額の平均(B)	11,617	円
6	マージン率((上記A-B)÷A)	34.6	%
7	教育訓練に関する事項	労働者派遣のシステム等の基礎教育、情報セキュリティー、安全衛生 PC操作、ビジネスマナー、その他キャリアアップに関する教育等が受けられます	
8	協定に関する事項	(協定種別)労使協定 (対象者)派遣先にて就業中の全派遣社員 (終了日)令和7年3月31日	
9	キャリアアップに関する相談窓口	担当部署：本社人事総務G ／ 連絡先：028-651-6123	
10	許可番号	労働者派遣事業 (派)09-010024 ／ 有料職業紹介事業 09-ユ-010026	
11	その他参考となる事項	全国健康保険協会等の福利厚生、及びCDP就業規則に基づく福利厚生が受けられます	

(令和5年度 労働者派遣事業報告書のデータに基づく)

教育訓練について

教育訓練に関しては、下記(年間研修スケジュールより抜粋)の通り実施いたします。

基本は、インターネットを利用した教育となっております。

また、公的資格取得のための教育プログラムを無料で受講いただけます。

受講時期	対象者	研修内容	給与
初年度	全派遣社員	入社時等基礎研修・基礎マナー研修	有
2 年度	全派遣社員	職場の段取り(初級)・作業研修(中級)	有
3 年度	全派遣社員	職場の段取り(中級)・仕事の段取り(初級)	有
4 年度	全派遣社員	仕事の段取り(中級)・職業紹介事前模擬面接	有

※ビデオ研修は、研修報告書の提出をもって通常給与を支給する。

※研修時間については、勤務時間とする。通常給与を支給する。

※講習内容は本人の職種や希望により内容が異なることがございます。